

訓練、協議会及び情報提供等

1. 新型インフルエンザ対応訓練

(1) 那覇検疫所

平成29年12月14日(木)に那覇港湾合同庁舎5階会議室において、関係12機関(沖縄地区税関、福岡入国管理局那覇支局、那覇植物防疫事務所、動物検疫所沖縄支所、那覇海上保安部、沖縄県保健医療部、沖縄県立南部医療センターこども医療センター、琉球大学医学部附属病院、那覇市保健所、那覇港管理組合、(有)沖縄シップエージェンシー、(有)陸通及び那覇検疫所、那覇空港検疫所支所、石垣出張所)が参加し、新型インフルエンザ対応訓練を開催した。

訓練の概要としては那覇港に入港予定の客船にインフルエンザ様症状を呈する乗客がいる旨の事前情報を、船舶代理店から受けたことを想定し、有症者及び濃厚接触者への対応、消毒の実施並びに防護服の着脱訓練を実施し、検疫手順の確認、使用物品の確認及び問題点の抽出を行った。

具体的には会議室を客船船内に見立て、有症者役や船医役に扮した者に対し、それぞれの役割を持った職員が連携を取って対応できるかについて確認した。



船医への聴取



検体採取



疑い患者の搬送



濃厚接触者に対する質問



疑い患者居室の消毒



関係機関からの参加者

(2) 那覇空港検疫所支所

平成30年1月19日に那覇空港国際線ターミナル共用会議室において、34の関係機関（大阪航空局那覇空港事務所、沖縄地区税関那覇空港税関支署、福岡入国管理局那覇支局那覇空港出張所、動物検疫所沖縄支所那覇空港出張所、那覇植物防疫事務所那覇空港出張所、海上自衛隊第5航空群司令部、航空自衛隊南西航空方面隊司令部、第十一管区海上保安部、那覇空港ビルディング株式会社、沖縄県保健医療部地域保健課、沖縄県北部保健所、沖縄県中部保健所、沖縄県南部保健所、県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、琉球大学医学部附属病院、那覇市消防局、ANA沖縄空輸株式会社、中国国際航空沖縄支店、上海吉祥航空沖縄支店、タイガーエア台湾、キャセイパシフィック航空、株式会社大韓航空沖縄支店、中国東方航空、株式会社ティーウェイ航空、イースター航空沖縄支店、北京首都航空、ピーチアビエーション株式会社那覇空港所、バンラエア株式会社那覇空港所、JIN AIR Sales Japan、チェジュ航空沖縄支店、アジアナ航空沖縄支店）及び那覇検疫所、那覇空港検疫所支所が参加し、新型インフルエンザ対応訓練を開催した。

訓練の概要としては那覇空港に到着する航空機において、当該航空機の機長から航空会社を通じて、当該航空機の乗客の中に新型インフルエンザを疑う症状のある者がいるとの事前通報をうけたことを想定し、那覇空港検疫所支所の対応と関係機関との連絡体制、職員の検疫対応能力の向上を主旨とした。

具体的には機内検疫の実働訓練と疑い患者からの呼吸器検体採取、医療機関への搬送訓練、機内消毒訓練についてスライドを用い説明を行い、質疑応答を通じて、様々な状況の対応についての対応策の確認及び協議を行った。



支所長挨拶



機内検疫 1 実働訓練



機内検疫 2 実働訓練



呼吸器検体採取



疑い患者搬送訓練



機内消毒訓練

(3) 石垣出張所

平成 29 年 12 月 7 日(木)に石垣港ターミナル二階会議室において、関係 24 機関（沖縄総合事務局石垣港事務所、福岡入国管理局那覇支局石垣港出張所、沖縄地区税関石垣税関支署、那覇植物防疫事務所石垣出張所、大阪航空局石垣空港出張所、石垣海上保安部、第十一管区海上保安部石垣航空基地、沖縄県八重山保健所、沖縄県八重山警察、沖縄県八重山病院、石垣市建設部、石垣市市民保健部健康福祉センター石垣消防本部、石垣市消防署、新石垣空港管理事務所、石垣空港ターミナル株式会社、日本トランスオーシャン航空石垣空港所、全日本空

輸株式会社石垣空港所、美崎運輸株式会社、有限会社沖縄シップスエージェンシー石垣支店、八重山港運株式会社、石垣島徳州会病院、那覇検疫所及び石垣出張所が参加し、新型インフルエンザ措置訓練を開催した。

訓練の概要としては石垣港に入港予定の客船に、インフルエンザ様の症状を呈する乗客がいる旨の事前情報を、船舶代理店から受けたことを想定し、関係機関との情報伝達、検疫調査班による有症者症状の聴き取り、厚生労働医員による問診・診察・検体採取、石垣市消防署職員による疑い患者の搬送、看護師による代理通関、八重山保健所による患者搬送車消毒を実施し、検疫措置の手順及び課題点の抽出を行うことを主旨とした。

具体的には会議室を客船に見立て、検疫調査班、検疫医療搬送班（厚生労働医員：城所先生）、検体輸送班、患者搬送班（石垣市消防署）、消毒班（八重山保健所：患者搬送車の消毒）に役割分担し、検疫所が行えない検疫措置を他機関の協力を仰ぎ、連携を取り対応できるかについての確認を行った。



厚生労働省医員による検体採取



税関職員による手荷物検査



石垣市消防職員による患者搬送



八重山保健所職員による患者搬送車の消毒

2. 協議会

(1) 那覇検疫所検疫感染症等対策協議会

那覇検疫所及び那覇空港検疫支所における関係機関及び関係事業所が

連携を強化し、海外から侵入するおそれのある重篤な感染症に対し、水際対策を的確に遂行することを目的とし、平成29年7月28日に実務担当者からなる実務担当者連絡会を、平成30年3月12日に本会議を開催した。

(2) 那覇港・那覇空港区域衛生管理運営協議会

那覇港・那覇空港に関係のある行政機関及び団体等が相互に連絡協調して、那覇港、那覇空港区域及び船舶、航空機等の総合的衛生管理を強力に推進し、政令区域における公衆衛生の向上を図ることを目的とし、平成29年5月31日に衛生管理実務担当者からなる実務担当者会議を、平成30年2月22日に本会議を開催した。

(3) 石垣地区新型インフルエンザ等検疫感染症対策協議会

石垣出張所における関係機関及び関係事業所等が連携を強化し、海外から侵入するおそれのある重篤な新型インフルエンザ等検疫感染症に対し、水際対策を的確に遂行することを目的とし、平成29年12月6日に本会議を開催した。

3. 輸入食品監視業務説明会

平成29年度輸入食品監視指導計画に基づくモニタリング計画の達成及びその適切な業務の実施を図るため、管内の輸入者、通関業者、保税倉庫業者、食品衛生法に基づく登録検査機関及び沖縄県に所在する輸入食品監視業務に関連する国又は沖縄県の関係官庁関係者に対し、4月に業務説明会を開催した。



業務説明会

4. 輸入食品等の実務に関する勉強会

食品衛生に関する講習を通じ、輸入者が自らの責任において輸入食品等の安全性を確保するための知識習得及び知識向上を図るため、管内の輸入者、通関業者を対象とした勉強会を9月に開催した。



勉強会

5. 食品衛生講習会

那覇市保健所で開催される食品衛生講習会において、「安全な食品等の輸入について」の説明を行った。

- ・ 第1回 平成29年6月2日
- ・ 第2回 平成29年10月6日
- ・ 第3回 平成30年2月2日



講習会

6. 情報交換会

那覇検疫所では、管内保健所間との情報交換を目的としての会を実施している。当会の主旨は、検疫所と保健所の業務及びその役割について相互の理解を深め、情報発信や意見交換を行うことでそれぞれの職員の知識、技術の向上を図ることを目的としている。

(1) 那覇市保健所・南部保健所・那覇検疫所情報交換会

平成22年度より開始した当会は、同27年度までは年3回の開催であったが、各機関の業務が多忙となったことから、平成28年度より年1回の開催としている。

平成29年9月25日（会場：南部保健所二階大会議室）

- ・ 検疫感染症媒介蚊発見時の対応について（那覇検疫所）
- ・ 北大東村における百日咳の流行について（南部保健所）
- ・ 那覇市立天妃小学校におけるフッ化物洗口の取り組みについて（那覇市保健所）

(2) 八重山保健所・那覇検疫所情報交換会

平成29年12月6日（会場：八重山福祉保健所2階会議室）

- ・ 検疫感染症媒介蚊発見時の対応について（那覇検疫所）
- ・ 検疫所の輸入食品監視業務（那覇検疫所）
- ・ 沖縄県における食中毒の発生状況と事例（シガテラ）（八重山保健所）
- ・ レストスピラ症について（八重山保健所）



情報交換会
（八重山福祉保健所会議室）

7. 旅行業協会及び関係事業者に対する検疫三機関合同説明会の実施

平成 29 年 7 月 6 日に那覇空港国際線ターミナルビル 2 階共用会議室において、日本旅行業協会（JATA）沖縄支部会員を対象として、海外旅行時や帰国時における一般的な注意事項等に関する説明会を動物検疫所沖縄支所、那覇植物防疫事務所及び那覇検疫所の三機関合同で実施した。

8. 動物検疫所沖縄支所、那覇植物防疫事務所及び那覇検疫所の検疫三機関情報交換会（通称 3Q 会）の開催

那覇港湾合同庁舎及び那覇空港官庁ビルに入居している動物検疫所、植物防疫所及び当所間の、それぞれの業務に係る情報交換を目的として、三機関持ち回りで開催している。また、上記 7. の合同説明会のほかに、三機関だけの情報交換会を平成平成 29 年 5 月 24 日、同年 11 月 30 日にそれぞれ実施した。

9. 琉球大学医学部公衆衛生学実習の受入

海外感染症や公衆衛生に関心のある琉球大学医学部学生を対象に、蚊族調査、成虫並びに幼虫の同定及び病原体遺伝子検査実習を実施している。

10. 官庁オープンセミナー

食品監視課では食品衛生監視員の任用資格を有する養成施設の学生に対して、輸入食品に対する監視指導業務に関わる業務説明を食品監視課職員が実施している。

例年、県内では唯一、食品衛生監視員の養成施設である琉球大学農学部の学生に対して、業務説明を実施している。（平成 30 年 3 月 6 日）



11. 講義

JICA に対する沖縄県看護協会委託事業の一環として、「地域保健システム強化による感染症対策」の講義を行った。平成 29 年度は、空港支所において 8 月 4 日、9 月 26 日の 2 回開催した。

また、琉球大学大学院医学研究科衛生学・公衆衛生学講座として「熱帯医学・国際保健医療学」の講義を行った。（平成 29 年 11 月 28 日）